

新型コロナ 軽症・無症状者向けの 宿泊 **ホテルを借り切って** 療養施設の一刻も早い開設を

新型コロナウイルスの第三波、大流行が止まりません。旭川などでは、医療機関で深刻な集団感染クラスターが発生、医療体制が崩壊の危機に直面しています。



釧路市で

も市立病院

のクラス

ターが収束

せず、いつ

たん感染に

火が付く

ば、たちまち医療体制は窮してしまいます。これは市立病院だけの問題ではありません。コロナ患者を受け入れている病院、たくさんの病床をもつ基幹病院も同じです。いま大切なのは、軽症・無症状の方が移れるホテルを借り切つての宿泊療養施設をただちに開設することです。医療スタッフが常駐する施設ですので容態が急変した時にもただちに対応できます。また、医療機関のベッドが空きますから、医療機関の負担も減り、重症の方への治療へ、医療資源をシフトすることもできます。

しかし、北海道は釧路に100

人分の宿泊療養施設を開設する準備をしていると言っただけで、一向に開設の予定を発表しません。宿泊療養施設の開設の遅れが、医療崩壊のきっかけにさえなりかねません。

村上かずしげ議員は、市議会の一般質問でも一刻も早い開設を求

市役所の非正規職員、退職金の支給対象にならないよう勤務時間を制限？

地方自治体の非正規職員は会計年度任用職員と呼ばれ、市には千人ほど雇用されています。一日7時間45分（正職員と同じ勤務時間）働けば、退職金も支給されます。

しかし、問題は7時間45分から勤務時間が1分でも足りないと、退職金がもらえないのです。法改正で退職金の規定ができたときに、勤務時間を7時間45分未満に短縮したり、正職員とわずか30分しか変わらない時間で働かせて

め、9日には「ただちに宿泊療養施設を開設することや、子どもへの医療費を通院・入院ともに高校卒業まで無料にすることなどを求める予算要望書を市長に提出しました。



いる例があることを、村上議員の追及で市は認めました。

原則、退職金は出さないという雇用政策は大問題と厳しく批判し、少なくとも現在7時間以上働いている人や以前は7時間45分働いていた人は、勤務時間を伸ばして退職金を支給できるようにせよと求めました。

大楽毛消防支署に津波避難施設を

大楽毛消防支署が老朽化し、建て替え時期が迫っています。市は現在の支署の場所に、消防団の分団庁舎と合築することを考えているようです。両方の施設が入ること

で建物の規模も大きくなります。建設場所は津波避難困難地域の

大楽毛南地区のすぐ隣です。共産党の西村雅人議員は村上議員と相

談して、消防を担当する委員会、津波避難所として活用可能な施設として整備するよう求めました。

市は「効果的な配置と可能性について関係部署と検討したい」と答

弁しました。新たな津波避難施設の足がかりになる質問です。整備に向けて強力に働きかけていきます。

市税が払えないときは徴収猶予の特例制度を

新型コロナウイルスで収入が減って、税金が払えないときは納付を1年間待たせてくれる制度があります。しかし、納期を過ぎると利用できなかったり、今年度だけの制度だったりと、課題もあります。

国に対して次年度への制度延長を求めること、市税の第4期納期分については市民周知を徹底して、徴収猶予の特例制度の活用を広げるよう求めました市はフェイスブックなどでの周知にも取り組みます。

新型コロナウイルスで困っている方は、ぜひご相談ください。

相談電話
66-1808

